

親子ネット主催の事例報告勉強会の開催を心よりお祝い申し上げます。しかし私も含めて今日ご参加の皆様におかれましても、お祝いするような気分ではないことは百も承知しております。特に今回の勉強会は、生々しく身につまされ、かつ示唆に富み、報告者やアドバイザーの一言たりとも聞き逃せないものとなるからです。

理不尽がまかり通っている裁判実務の中で、ぎりぎりの選択と行動をとられている皆様方に、何とお声掛けをしたらよいのか、正直、心が痛みます。

さらに、ハーグ条約承認、国内担保法の制定を間近に控えての、国会審議ストップは、誰よりもハーグ条約承認を推進してきた一人として、本当に忸怩たる思いで一杯です。また国会議員の一人として深くお詫び申し上げなければならないとも思っております。

しかし、マスコミも含め、ハーグ条約は重要法案と評価されており、早晚成立することは間違いありません。このハーグ条約承認をてこに、離婚しても親子、その親子の絆・面会交流を定めた議員立法をしっかりと提案していくことを改めて皆様に決意表明させて頂き、私からのメッセージとさせていただきます。

平成 24 年 9 月 1 日

衆議院議員 馳 浩